

名古屋港管理組合議会 令和8年6月 本会議一般質問概要



令和8年6月定例名古屋港管理組合議会が開かれ、6月9日（火）に一般質問が行われました。質問・答弁の概要は次のとおりです。

○ 松井よしのり議員（市・自民）

名古屋港水族館の改修に向けた基本計画と運営上の課題について

ア 基本計画の策定を見送ることとなった背景について、聞きたい。

答弁 令和7年度に水族館の改修を含む名古屋港水族館の機能向上に向けた基本計画を策定するため、検討を進めてきた。

基本計画は、新たな展示エリアのイメージに加え、民間の活用も含めた整備手法の検討も実施しており、E C I方式を採用することとしていた。

整備費の財源は、南館・北館建設時に、愛知県、名古屋市、本組合で3分の1ずつ負担した経緯を踏まえて三者での議論を行ってきたが、負担方法は、基本計画を策定した後に、さらに具体的な協議を進めていく予定としていた。

こうした中、一つのケーススタディーとして、整備費が約200億円と多額の費用が見込まれ、その財源が確保できていない状況を踏まえ、整備を含めた管理運営のあり方について、愛知県、名古屋市とともに検討していく必要があると判断し、策定を一旦見送ることとした。

イ 水族館振興基金の使途について、聞きたい。

答弁 名古屋港水族館振興基金は、水族の円滑な確保、展示効果の向上等、水族館の振興に資するために設置している。

平成5年度に基金を設置し、これまでに運営収支差額などを積み立て、総額は約75億円になるが、展示内容の充実のために総額約67億円を活用しており、令和6年度末の基金残高は約8億円となっている。

これまで活用した基金は、設置目的に沿って適切に運用していると考えており、その結果、年間200万人以上のお客様が訪れ、地域のにぎわいづくりや魅力向上に大きく貢献していると認識している。

一方、将来の大規模な改修等の備えについては対応できておらず、持続可能な水

族館の運営に向けては課題があると認識している。

また、基金の原資となる運営収支差額は、物価や労務費の高騰に加え、施設の老朽化に伴う補修費の増加などにより減少しており、適切な水族館運営に向けて基金残高を確保していきたいと考えている。

ウ 水族館の料金体系のあり方について、聞きたい。

答弁 現行の料金体系は、大人2,030円、小中学生1,010円、幼児4歳以上500円で、北館開館以降、消費税転嫁を除き据え置いている。

無料券の配布は、水族館事業に関わった関係者などに謝礼などの目的で配布しているが、その考え方が明確になっていないことが課題であると認識しており、適正化を図っていく。

また、障害者等の入館料は全額免除や団体割引を適用しているが、県内の公共施設や主要な公共が運営する水族館でもほぼ同様となっており、民間の水族館は減免額が少ない。

引き続き経費の抑制と収益の向上に取り組むとともに、減免範囲の考え方を含め、料金改定についても、議会の意見を賜り検討していく。

エ 餌の調達方法について、聞きたい。

答弁 水族館にとって、餌の安定的な調達は生物の命に関わる最も重要な要件の一つと認識している。餌の調達は、漁獲された時期で価格と量が決まり、速やかに契約締結を行わないと他者へ流れてしまうという水産物固有の特性から、競争入札には適さない部分もあると考えている。

現在は、指定管理者において1社と年間単価契約を随意契約で締結しており、他業者とも、鮮度がよく安い魚があればその都度契約を実施しており、餌の調達の多角化により安定性の確保に努めていると聞いている。

今後は、随意契約ガイドラインを本年度新たに指定管理者が作成し対応していく。市場価格や他業者の価格も比較することで、安価な調達につながるよう指導していく。

オ 指定管理者が実施した修繕の事務処理について、聞きたい。

答弁 本組合が指定管理者と締結している基本協定に基づき、300万円以上は原則として本組合が実施することとしている。同協定に基づき、生物の生命に危険が及ぶなど緊急性の高い工事などは、協議の上、指定管理者において実施しており、その費用は、本組合への納付金を減額する形で対応しており、議会の審議を経ることなく進めてきたことについて、重く受け止めている。

今後は、本年度策定した指定管理者が300万円以上の修繕を実施する場合の判断基準に基づき厳格に対処するとともに、議会に報告をしていく。予算の執行に当たっては、議会や県民・市民への説明責任をしっかりと果たしていく。

○ 再質問

民間活力を活用した効果的な整備・管理運営の手法について検討していく考え、さらには、水族館の問題だけでなく、時代の潮流に合った名古屋港の管理・組織運営の考えについて、聞きたい。

答弁 名古屋港水族館の機能向上に向けた基本計画案は、現行の施設規模・内容を基本とし、老朽化した基幹的設備等の更新や入館者環境の向上を目的に、新たな展示エリアのイメージ・整備手法について整理をしてきた。

しかし、多額の費用が見込まれる状況を踏まえ、持続可能で魅力的な水族館を実現していくためには、整備・管理運営のあり方についてさらに詳細な検討を深める必要があると考えている。

名古屋港水族館は、この地に訪れる方や県民・市民の皆様が長年愛され、親しまれている施設であり、この役割を継続的に果たしていくことが重要と認識している。

今後は、愛知県、名古屋市、本組合、三者による検討会議を新たに立ち上げ、民間の活用を含めた実現可能なプランについて検討していく。

本組合は、引き続き、経営的な視点を持ち、設立団体と適宜意見交換を行いながら、より一層の効果的かつ効率的な管理運営に向けて取り組んでいく。

○ ますだ裕二議員（県・自民）

今後の港湾区域の管理体制について

ア 堀川左岸における今後の調査について、聞きたい。

答弁 堀川左岸の内田橋から紀左衛門橋までの区間は、満潮時の潮位に対し護岸の高さは確保されているものの、背後地域の地盤高が低く、大規模地震時において背後地域への浸水が懸念され、今後調査していく必要があると考えている。

地盤の状況を確認する必要がある、まずはボーリング調査を行いたいと考えている。その後、大規模地震を対象に、護岸の変形量や沈下量を確認し、満潮時の海水が背後地域へ浸水するかどうかを検証したいと考えている。

イ 地震対策に係る財源の確保について、聞きたい。

答弁 当該地区の護岸の地震対策を行う場合には、相当額の費用が必要になることが想定される。

安定的な財源を確保するためには、国などの支援が必要になるため、国に対して相談・調整するとともに要望していくので、議員の皆様方にも協力を賜りたいと考えている。

○ 再質問

堀川の港湾区域を解除し、まちづくりを含め、県市一体となって総合的に整備・管理を行う考えについて、聞きたい。

答弁 堀川は、本組合が港湾としての管理を行っており、現在も港湾利用している箇所がある。また、名古屋港の原点として、まちづくりにおいても重要な場所と深く認識をしている。

こうしたことから、堀川周辺は、安心安全、港湾機能、まちづくりの面から県市とよく協議して、全体としてよりよくなるよう、あるべき姿を考えていく。